



『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり』
那覇港みなとまちづくりマスタープラン

令和7年〇月発行

編集 那覇港管理組合

〒900-0035

沖縄県那覇市通堂町2番1号(那覇心頭船客待合所)
TEL(098)868-0336 FAX(098)862-4233

那覇港
未来図

那覇港みなとまちづくり マスタープラン (案)



令和7年〇月
那覇港管理組合

那覇港の全景



【目次】

01	那覇港みなとまちづくりマスタープランとは	01
1-1	目的	
1-2	上位・関連計画等の整理	
1-3	目標期間	
1-4	対象範囲	
02	那覇港の現状と課題	03
2-1	那覇港の周辺概要の整理と動向	
2-2	課題と改定の視点	
03	目指す将来像	11
3-1	みなとまちづくりの目標	
3-2	みなとまちづくりの基本方針	
3-3	みなとまちづくりのゾーン・ネットワークの考え方	
04	みなとまちづくりの方針と各ゾーンの取り組み	14
4-1	各ゾーンの整備・利用方針	
4-2	ゾーンや後背地をつなぐネットワークの位置づけ	
4-3	各ゾーンの整備内容	
4-4	共通の取り組み	
05	みなとまちづくりの実現に向けて	31
5-1	みなとまちづくりの推進のあり方	
5-2	みなとまちづくりの推進体制(案)	
06	参考資料	33

01 那覇港みなとまちづくりマスタープランとは

1-1 目的

(1)那覇港みなとまちづくりマスタープランの目的

那覇のまちは、元々みなとまちとして発展してきたまちで、琉球王国の時代から、那覇港とその周辺は、万国津梁の鐘の鐘銘にも詠われている様に、国内外から様々な人・物・文化が流入し、交流の場として賑わうロマンに満ちた場所であった。

琉球王国の貿易港として栄えていた歴史的背景などから、那覇港のウォーターフロントが持つポテンシャルや沖縄らしい海の景観を活かし、県民や市民が親しみを持って寄り集まり、観光客にとっても魅力がある、交流・賑わいのあるみなとまちを目指すことを目的とする。

(2)これまでの「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」の取り組み

これまでの「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」は、港の隣接市街地を含む那覇港のウォーターフロントの交流・賑わいの活性化に寄与することを目的として平成21年8月に策定された。以降、プロムナードや那覇ふ頭地区、三重城周辺、波の上みそ公園、泊ふ頭等の整備、波の上ビーチや緑地、駐車場における指定管理者制度の導入、クルーズ船の受け入れとして、那覇クルーズターミナルの整備、供用開始などのみなとまちづくりを実施してきた。



(3)改定の背景

那覇港管理組合では、令和4年4月に那覇港の長期ビジョンを示す「那覇港長期構想」を策定し、令和5年3月には、「那覇港港湾計画」を改訂している。

また、令和4年12月にみなと緑地PPP(港湾環境整備計画制度)が創設され、民間活力の活用の推進によりみなとまちの賑わい創出の動きがでてきている。

那覇港周辺においても、牧港補給地区の跡地利用の構想などが検討されているなど、那覇港を取り巻く社会情勢が大きく変化している。

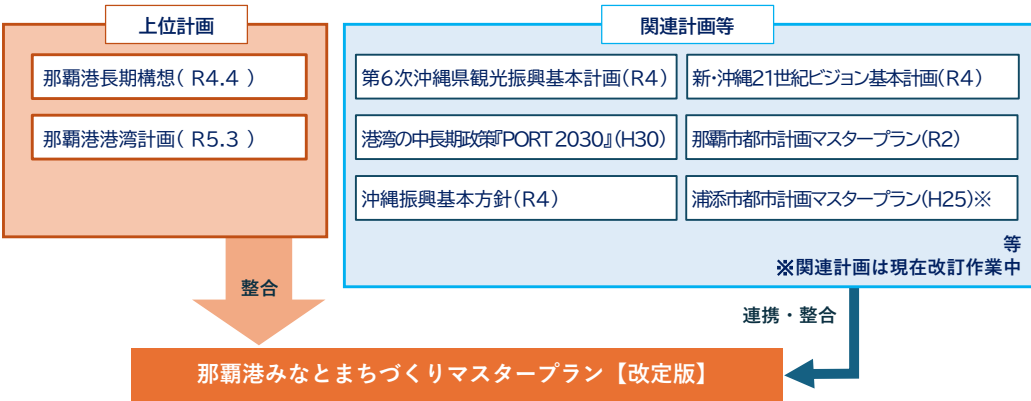
(4)改定の目的

那覇港を取り巻く社会情勢の変化や上位関連計画の改訂等を踏まえ、有識者、地域協議会、民間事業者や関係自治体等による検討委員会やワークショップを実施し、多様な意見を取り入れながら那覇港みなとまちづくりマスタープランを改定した。

本改定においては、関係自治体、住民や企業が協働することでウォーターフロント及び背後地が一体となって、長期構想で掲げる交流・賑わいの将来像「世界と沖縄、琉球の歴史・文化を繋ぎ、観光の高付加価値化に導く“みなと”」を実現することを目的として、そのための方針や取り組みをとりまとめたものである。

1-2 上位・関連計画等の整理

「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」は、「那覇港長期構想」や「那覇港港湾計画」を上位計画とし、那覇市や浦添市の都市計画マスタープラン等の関連計画等との連携・整合を図る。



1-3 目標期間

上位計画である「那覇港港湾計画」の目標年次は2030年代半ばであることから、目標期間を10～15年と設定する。

また、社会情勢や港湾計画の進捗状況、各種取り組みの進捗にあわせて、必要に応じて適宜見直す。

1-4 対象範囲

これまでの「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」においては、那覇市内の明治橋から新港ふ頭入口までの水際線とその背後地を対象としていた。

本改定では、「那覇港港湾計画」の改訂を踏まえ、対象範囲を拡張し、那覇ふ頭地区から浦添ふ頭地区までの水際線とその背後地を対象とする。



02 那覇港の現状と課題

2-1 那覇港の周辺概要の整理と動向

(1) 上位・関連計画

「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」は、「那覇港長期構想」や「那覇港港湾計画」を上位計画とし、那覇市や浦添市の都市計画マスタープラン等の関連計画との連携・整合を図る。

1) 那覇港エリアの動向

- 物流機能の中心を新港心頭と浦添心頭、離島航路の拠点を泊心頭、貨客船の受け入れを那覇心頭に位置づけている。また、泊心頭と新港心頭、浦添心頭では、クルーズ船等の受入に対応するクルーズターミナル・クルーズバースの整備、連続的な水際線を親水レクリエーションの活性化を図るなどの位置づけを整理している。^①
- 将来に渡る沖縄県全域の持続可能な発展の推進力となる「みなとづくり」を進めていくため、多様な機能が調和し連携する質の高い港湾空間を形成するため、物流空間の沖合展開による拡充・再編・高度化、市街地側に近い内港エリアの高付加価値な賑わい空間創出、多様なクルーズの玄関口機能の強化、経済・生活・自然が共生する空間形成等の視点から港湾空間の利活用を推進している。^②
- 臨海部空間の再開発、水上交通による回遊性の強化、様々な観光資源の発掘・磨き上げ、快適な観光の提供等によるブランド価値を生む空間形成に向けて整備を検討している。^④

2) 土地利用

- 那覇市では、那覇新港地域では、泊心頭の都市型リゾート地区と連携した土地利用の推進及び、沖縄県の物流・流通業務の拠点の形成、那覇西地域では、海浜部に隣接する立地条件を活かした多彩な都市機能の充実や、港町の歴史を伝える歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを目指している。^⑩
- 浦添市では、西海岸地域のリゾート性、自然・風土を活かした国際的な観光・交流型産業の形成を目指している。^⑭



出典：那覇市都市マスタープラン 将来都市構造図



出典：第5次浦添市総合計画 土地利用計画図

3) 交通

- 那覇空港の公共交通結節機能の拡充、空港・港湾・観光拠点エリアを結ぶ公共交通の利便性向上を図る。^{⑥⑧}
- 空港、大型旅客船バース、中心市街地、観光施設などへのわかりやすくスムーズな道路・交通ネットワークの充実、バスやモノレール、LRTなどの公共交通ネットワークを軸とし、多様な移動手段が利用可能な社会構造への整備を推進している。^{⑩⑫}
- 公共交通や自動車等の陸上交通と海上交通を結ぶ複合交流交通結節点を形成する。^⑭

4) 観光

- 那覇港においては、付加価値の高いクルーズ誘致、浦添心頭地区においては、観光・ビジネスの拠点を形成する。^⑥
- 那覇市では、港湾などの水辺のプロムナードの整備及び、新たな交流拠点を中心とした魅力的なゲート空間を形成するとともに、海辺と中心市街地を結ぶ魅力あるシンボルロードの形成及び、自然環境を活かした水辺の親水プロムナードの整備を推進している。^⑩
- 浦添心頭地区については、牧港補給地区との一体的な土地利用を想定し、大型クルーザーに対応したマリーナの整備や宿泊機能の充実による観光・ビジネスの拠点の形成を図る。^⑫
- また、クルーズバースの整備による受け入れ施設の充実及び、西海岸地区、カーミー地区海浜公園拠点施設等の観光・交流拠点の充実を図る。^⑬



5) 防災

- 那覇港港湾事業継続計画に基づき、港湾機能の継続や観光客等の避難者対応を実施する。^③
- 避難地としての都市公園の整備や避難経路の確保及び、緊急輸送道路の無電柱化など緊急輸送機能を整備する。^⑥
- 「安全・安心の島沖縄」の構築に向けた受入体制等の整備及び、外国人旅行者を含めた各地域での危機管理体制を強化する。^⑤
- 高潮及び潮風害対策については、景観や生態系等の自然環境に配慮するとともに、背後地の状況を考慮した海岸保全施設や防風・防潮林等を整備する。^⑤
- 事業者などの協力による、高潮・津波の襲来時に緊急一時的に避難できる施設の確保、観光施設等の耐震化を促進する。^{⑩⑪}
- 西海岸一帯については、津波避難ビルの指定などにより避難場所の整備を図る。^⑫

6) 環境

- 豊かな海の恵みを持続可能な形で活用するなど、自然環境保全と社会経済活動とが両立した環境共生型社会を構築する。^⑥
- 持続可能な海洋共生社会の構築により、生物多様性に富んだ自然環境を保全し、自然環境等を活かした観光及び文化・交流を実現する。^⑦
- 脱炭素化に向けて、空港や港湾における水素需給拠点整備の促進、空港や港湾等のインフラ空間を活用した太陽光発電を導入する。^⑨
- 地域に残る水辺周辺の緑地保全を促進及び、自然環境を活かした水辺の親水プロムナードを整備する。^{⑥⑩}

出典(文末の番号と対応)

- ①那覇港長期構想/那覇港港湾管理者/令和4年4月
- ②那覇港港湾計画/那覇港港湾管理者、那覇港管理組合/令和5年3月
- ③那覇港港湾事業継続計画/那覇港港湾BCP協議会/令和3年4月
- ④港湾の中長期政策『PORT 2030』/国土交通省/平成30年7月
- ⑤第6次沖縄県観光振興基本計画/沖縄県/令和4年7月
- ⑥沖縄振興基本方針/内閣府/令和4年5月
- ⑦新・沖縄21世紀ビジョン基本計画/沖縄県/令和4年5月

- ⑧沖縄県地域公共交通計画/沖縄県/令和6年5月
- ⑨沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ/沖縄県/令和4年3月
- ⑩那覇市都市マスタープラン/那覇市/令和2年3月
- ⑪那覇市観光危機管理計画/那覇市/平成31年3月
- ⑫浦添市都市マスタープラン/浦添市/平成25年1月
- ⑬浦添市観光振興計画/浦添市/平成29年度
- ⑭第5次浦添市総合計画/浦添市/令和3年3月

05

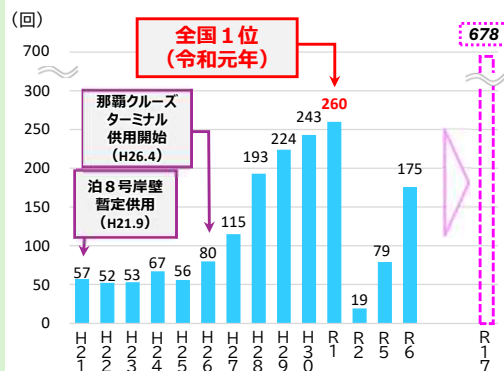
【陸上交通】

- ・モノレール駅からのアクセスは、旭橋駅から三重城跡まで徒歩約16分、県庁前駅から波上宮まで徒歩約19分であり、水際線までは、概ね徒歩15分以上要する。
- ・バス停からのアクセスは、「上之蔵」バス停から波の上ビーチまで徒歩約5分であるが、那覇バスターミナルからのパルルートは迂回しているため、非効率な移動となっている。
- ・港湾緑地内の駐車場が約684台あり、背後地には、10台以上停められる駐車場が23箇所立地しているが、駐車場が不足している。
- ・那覇空港から那覇港エリアへの公共交通のアクセス手段が少ない。

【海上交通】

- ・フェリー等の旅客ターミナルは、周辺離島航路等が泊心頭地区、鹿児島航路が那覇心頭地区に位置している。
- ・クルーズ船の寄港は、年々増加しており、クルーズの寄港にも対応した心頭の整備として、那覇クルーズターミナルの他、新港心頭地区では第2クルーズバースが整備され、浦添心頭地区にもクルーズバースが計画されている。
- ・海上交通の交通拠点が多くあるが、認知度が低く分かりやすい案内が必要である。

➤那覇港のクルーズ船の寄港回数と将来推計



出典：R3、R4年は新型コロナウイルス感染症の影響により寄港なし
R17年の推計値は沖縄県クルーズ需要推計より算出

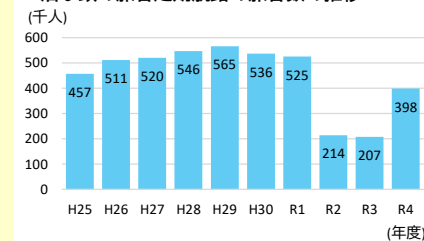


④人流の状況

【施設間の移動】

- ・那覇港エリアの主要施設の周遊は少なく、「波上宮⇄波の上ビーチ」が最も多くなっており、波上宮来訪者の14%が波の上ビーチを訪問しており、波の上ビーチ利用者の9%が波上宮を利用している。また、那覇クルーズターミナル利用者の5%が波の上ビーチを利用している。
- ・シェアサイクルのステーションは市街地を中心に多くある一方で那覇港エリアには少ない。
- ・那覇港エリアにおけるシェアサイクルの主要施設間での利用状況は、15分以下の短時間利用が全体の5割を占めており、貸出と返却が別地点での利用が多いことから、複数の周辺施設を移動する公共交通を補完する役割を担っている。
- ・クルーズ船の寄港は、年々増加しており、国外からの利用者の増加が想定される。
- ・また、離島航路の利用者数は新型コロナウイルスの流行により令和2年令和3年は低いが、回復傾向にあり、利用客数の増加が想定される。

▶ 泊心頭の旅客定期航路の旅客数の推移



(3)利用者等の意向

「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」の策定にあたり、県内外の来訪者へのアンケート、那覇市や浦添市、地域団体、関連事業者等の関係者へのヒアリング、地元住民や大学生、観光協会等とのワークショップより地域の意見をとりまとめた。

○那覇港エリアのイメージ

- ・那覇港は、「船舶による物流や人流の拠点」のイメージが強く、**賑わいに関するイメージは持たれていない**
- ・県外の来訪者は、那覇港エリアへの来訪する用事がない、那覇港エリアを知らないため、**来訪する理由がない**

○賑わいの創出に向けた方向性

- ・三重城タワーの活用、伝統芸能の紹介、写真スポットの整備などによる**新たな賑わい・魅力の創出**
- ・遊歩道のライトアップ、飲食店、キッチンカーなどの**憩いの場の充実**
- ・利用者が海沿いの景色を楽しめ、散策しやすい環境の整った**エリアの一体感、観光振興機能と物流機能の機能分担等のエリア設定**
- ・みなと緑地PPP(港湾環境整備計画制度)の活用や後背地の跡地利用と整合を図った整備や宿泊者が楽しめる夜景等の目的地となる**魅力的な食等のコンテンツの創出**
- ・夜間の明るさの確保や災害時の避難のための案内、地域のイベント活動や公園清掃の継続による**安心・安全できれいなエリアの実現**
- ・誘導サイン整備や那覇港エリア内の海上交通の検討、駐車場の確保、自転車専用道路などによる**港と市街地の連携強化や交通アクセスの向上**
- ・案内誘導の充実、歴史的背景の紹介、ホテルとタイアップしたモニターツアーなどによる**知名度向上のための地域ブランディング**
- ・クルーズ船客の周遊を強化する案内誘導、公園や緑地、ビーチの美化活動や**那覇港エリアの関係者との連携促進**

これまでの那覇港の歴史 について	
年代	出来事
1264年	浦添城を居城とした中山英祖が泊港（現在の泊ふ頭）を国港として整備
1422年	沖縄本島の統一を果たした尚巴志王が、那覇港（現在の那覇ふ頭）を中国貿易などの拠点とし、以後、那覇港は東南アジアや日本本土との中継貿易で栄えた
1853年	米海軍ペリー提督来島。首里城を訪れるとともに本島周辺の海図を作成
1907年	第一期築港工事に着手し1915年に完工、1,500トン級の汽船3隻を横づけできる栈橋を架設
1921年	那覇港に水深-7.5mの岸壁の建設が始まり、1925年に完成
1944年	米軍の空襲により那覇港の港湾施設が破壊され使用不能となる
1951年	米軍が那覇港及び泊港の建設工事に着手
1954年	那覇港北岸が琉球政府に譲渡され、南岸は米軍の軍港地域に指定、泊港は那覇市に譲渡
1969年	那覇市が那覇新港（現在の新港ふ頭）の建設工事に着手
1972年	那覇港・泊港・新港を一体的に管理運営するため3港を一元化し那覇市が管理、現在の那覇港となる
1974年	那覇港のその後の市民生活や産業・観光振興に大きく寄与することとなる港湾計画を策定
2002年	那覇港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で効率的な管理運営を行うことを目的として沖縄県、那覇市及び浦添市の三自治体で特別地方公共団体「 那覇港管理組合 」を設立
2006年	日本で初めて純民間企業によるターミナル運営が開始
2009年	那覇港まちづくりマスタープランを策定 泊ふ頭大型旅客船バースの暫定供用開始
2011年	「那覇うみそらトンネル」供用開始
2013年	「波の上うみそら公園」供用開始
2014年	「那覇クルーズターミナル」供用開始
2016年	輸送船舶の大型化及びクルーズ需要の増大に対応するため、新港ふ頭地区において、公共ふ頭計画及び旅客船ふ頭計画を位置づけ、水域施設計画等を変更

2-2 課題と改定の視点

「2-1 那覇港の周辺概要の整理と動向」より、以下の課題を抽出した。

課題① 賑わい創出に繋がる施設整備

- うみそら公園、波の上ビーチ、波上宮、泊いゆまちなどの点在する施設の魅力はあるものの、施設間の案内や連続的に水際線を楽しめるビュースポット等の整備が不十分である。
- 緑地は多いが、イベントの開催やクルーズ船の寄港にあわせた活用が十分に行われていない。

改定の視点 ➡ 誰もが利活用したいと思う緑地等の整備や取り組み

課題② 既存ストックの活用不足やコンテンツの少なさにより滞在時間が短い

- 食コンテンツを核とした施設が少なく、気軽に休憩できる場所が少ないため、滞在時間が短い。
- 街中に点在する施設の情報が整理・発信されていないため、素通りされている。
- 夜間の水際線は賑わいが少なく、イルミネーションやディナークルーズ等の遊覧船などウォーターフロントを活用した夜間コンテンツの創出が不十分である。

改定の視点 ➡ 地域をつなぎ、賑わいの核となり滞在を促すコンテンツの造成

課題③ 施設等の整備や維持管理による安心・安全の実現

- 中心市街地と水際線を結ぶメインロード（若狭中通り〜松山通り）の照明灯が少ないなど、地域住民・観光客共に暗くて怖い印象を持たれている状況である。
- 港湾緑地、都市公園、プロムナード等のゴミ、不法投棄、草木などの管理が不十分である。
- 交流人口の増加に対応した安心・安全に滞在できる環境整備が必要である。

改定の視点 ➡ 快適に那覇港エリアを利用できる安心・安全な環境の確保

課題④ 公共交通などのアクセス手段の充実

- 公共交通機関でアクセスできる施設が限られている。
- イベントの実施時などに駐車場が混雑しており、駐車場の数が不足している。
- 周辺エリアにはシェアサイクル等のポートが多く立地しているが、みなとまちづくりと連動した戦略的な配置になっていない。

改定の視点 ➡ 後背地を含み、水際線を周遊できるアクセス性の向上

課題⑤ 那覇港エリアの知名度・認知度の向上

- 長期構想で掲げる「琉球の歴史・文化を繋ぐ」という側面について、琉球王国時代の歴史的背景が上手く発信されていないため、点在する歴史資源、観光資源の認知度が低く、那覇港エリアの来訪の動機になっていない。
- 那覇空港や国際通り等の中心市街地との近接性、クルーズ船の寄港など来訪者増加や知名度向上のチャンスを活かしきれていない。

改定の視点 ➡ 国内外に発信する認知度向上の取り組み

課題⑥ まちづくり関係者との連携

- 那覇港管理組合をはじめ、自治体、漁業組合、民間事業者、物流関係者、住民など様々な関係者が活動しているが、協働してみなとまちづくりに取り組む組織がない。

改定の視点 ➡ 誰もが協力し、参画できる持続可能な連携体制の構築

3-1 みなとまちづくりの目標

これまでの「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」は、万国津梁の志を持って大交易時代が築き上げられた琉球王国におけるみなとまちのような、人々が集い、活気に満ち、ロマンあふれる交流の場としてみなとまちの再生を目指し、地域にとって誇れるみなとまちづくりをみんなで推進することとしてきた。

このため、新たな「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」において、歴史・文化や自然景観をはじめとした地域資源などのこれまでに築かれてきた琉球のロマンを活かして、住民や就労者のシビックプライド（地域への誇りと愛着）が芽生え、みなとまちづくりに参画したくなる環境づくりを行うことで、**誰もが誇れる愛着のあるみなとまちづくり**に取り組む。

また、船舶の航行など、人・物が行き交う交流拠点であり、海水浴、ダイビングなどのマリンレジャーに加え、歴史や文化、スポーツレジャーなど四季を通してどの時間帯でも楽しめるポテンシャルを活かし、新たな価値を生み出しながら、**いつでも楽しめる賑わいのあるみなとまちづくり**に取り組む。

これらを推進するため、これまでの基本目標を引き継ぎ「万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまち」を基本目標とする。また、基本目標に向けた基本方針を定めるものとする。

基本 目標	『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまち』			
基本 方針	① 新たな賑わい拠点の整備・創出	④ アクセス性・周遊性の向上	⑤ 認知度向上のための地域ブランディング	⑥ 持続可能なまち・ひとの形成
	② 既存ストックを活用した賑わいづくり			
	③ 憩いの場と安心・安全の確保			

3-2 みなとまちづくりの基本方針

改定の視点と基本目標を踏まえて、具体的に推進する取り組みの基本方針を以下のとおりとする。

改定の視点: 誰もが利活用したいと思う緑地等の整備や取り組み

基本方針① 新たな賑わい拠点の整備・創出

- ➡ 那覇港エリアにある緑地やオープンスペースを有効活用し、住民・観光客が利用する賑わいのある空間を創出する。
- ➡ 空間整備、機能強化にあたっては、みなと緑地PPPなどの制度を活用し、民間活力の活用も念頭に、利用者サービスの向上に努める。
- ➡ 歴史・文化・自然など地域独自の資源を活用した新たな魅力の創出を推進する。

➢【事例】神戸港のみなと緑地PPP



出典:国土交通省HP

改定の視点: 地域をつなぎ、賑わいの核となり滞在を促すコンテンツの造成

基本方針② 既存ストックを活用した賑わいづくりの推進

- ➡ 四季を通じた定期的なイベントの開催や夜間コンテンツの造成などによる新たな賑わいづくりを推進する。
- ➡ 那覇港エリアおよび周辺地域に点在する飲食店の情報を集約して発信する。
- ➡ 緑地等において、官民連携によるキッチンカー等の飲食施設や休憩施設の整備を推進する。
- ➡ SNSへの発信を考慮して、龍柱などの既存シンボルを活用した写真スポットの整備などを検討する。

➢イベントの様子(波の上フェスティバル2018)



➢橋のライトアップイメージ



改定の視点: 快適に那覇港エリアを利用できる安心・安全な環境の確保

基本方針③ 憩いの場と安心・安全の確保

- ➡ 住民、就労者、観光客などだれもがふらっと訪れ、のんびりできる憩いの空間づくりを推進する。
- ➡ 夜間も安心して過ごせるような空間づくり(照明灯、屋外カメラ設置など)を推進する。
- ➡ 各施設での多言語化案内板を拡充し、クルーズ客などのインバウンド客にも対応できる環境づくりを推進する。

➢夜間の照明イメージ



➢案内板のイメージ



改定の視点: 後背地を含み、水際線を周遊できるアクセス性の向上

基本方針④ アクセス性・周遊性の向上

- ➡ 那覇市～浦添市までの南北の広域的な周遊性を向上させるため、各拠点間のアクセス改善のための取り組みを実施する。
- ➡ シェアサイクルなどのパーソナルモビリティの利用促進、海上交通を含めた公共交通ネットワークの導入を検討する。
- ➡ 既存遊歩道を活用した歩きたくる歩行空間の整備や自転車の利活用を推進するための自転車ネットワークの構築を推進する。

➢シェアサイクルの推進



➢遊歩道の整備
(三重城ふるさと海岸)



改定の視点: 国内外に発信する認知度向上の取り組み

基本方針⑤ 認知度向上のための地域ブランディング

- ➡ 那覇港エリアの知名度を向上するため、各種情報発信ツールを活用したPRの実施など、地域のブランド力向上のための地域ブランディングに関する取り組みを推進する。
- ➡ イメージの浸透を図るため、地域のキャッチフレーズやロゴなどを作成し、那覇港エリアの案内やイベント時に利用する。
- ➡ 関係者の交流の場を設けて、情報を共有することにより、地域ブランドのイメージを地域で一体となって作り上げる。

➢戦略のイメージ



出典:おきなわブランド戦略

改定の視点: 誰もが協力し、参画できる持続可能な連携体制の構築

基本方針⑥ 持続可能なまち・ひとの形成

- ➡ 那覇港管理組合と国・県・市の行政間の連携だけでなく、継続してまちづくりが進められるような様々な関係者の連携による推進体制の構築を検討する。
- ➡ 取り組みの推進や継続のため、水際を活用した体験学習等の教育や担い手の育成に努める。
- ➡ 持続的なまちづくりとして、SDGsや脱炭素に配慮した整備や利活用に取り組む。

➢地域の協力のイメージ



これまでに整備したウォーターフロントの道路や緑地との整合を図りつつ、那覇港エリアの状況変化に合わせてウォーターフロントの更なる活性化を図るため、ゾーン・ネットワークを以下のとおり設定した。

各種ゾーン、ネットワークにおいて、基本方針を踏まえたハード面、ソフト面の取り組みを推進する。また、後背地を含めた一体的な整備推進を図るため、県・市、関係者と連携して取り組む。

①地域の特性を活かした”ゾーン”

「万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまち」の魅力的かつ機能的に活性化の施策を展開するため、ウォーターフロントにおける特色ある地域性を活かし、拠点ごとに魅力ある空間づくりを行うことを目的として、賑わい創出の観点からゾーンを設定した。

物流機能などのエリアは賑わいの促進を図るエリアではないため、ゾーン設定を行っていない。

②周遊の向上を図る”ネットワーク”

ゾーン間の周遊促進、後背地からのアクセスを図るためのネットワークを設定した。

また、ウォーターフロントの活性化に寄与し、市街地と那覇港エリアに賑わいを誘導するネットワークとして、ふさわしい景観の演出や歩行者等に配慮した歩行空間の整備などが望まれるネットワークをシンボルロードに位置つけた。

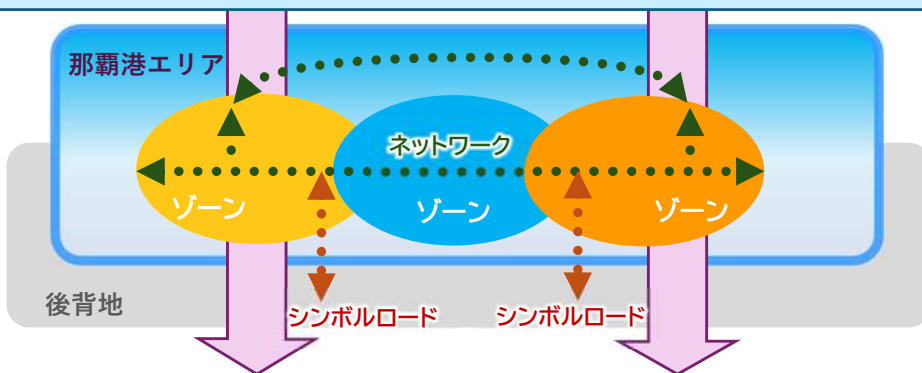
基本目標

『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまち』

基本方針

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① 新たな賑わい拠点の整備・創出 | ④ アクセス性・周遊性の向上 |
| ② 既存ストックを活用した賑わいづくり | ⑤ 認知度向上のための地域ブランディング |
| ③ 憩いの場と安心・安全の確保 | ⑥ 持続可能なまち・ひとの形成 |

ゾーンとネットワーク



整備の推進

ハード事業の
取り組みの推進

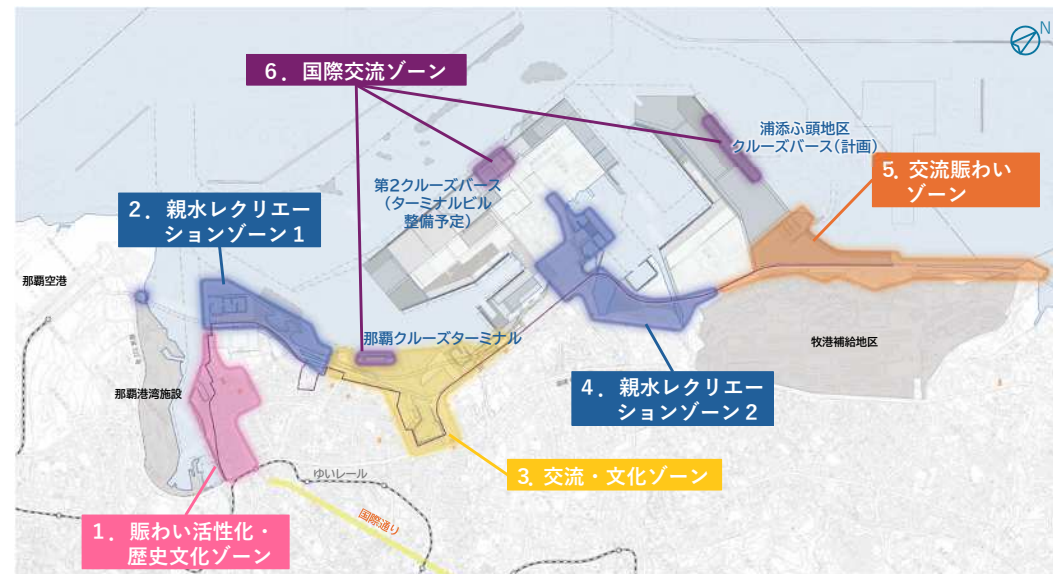
ソフト事業の
取り組みの推進

県・市、関係者と連携した
後背地を含めた整備の推進

04 みなとまちづくりの方針と各ゾーンの取り組み

4-1 各ゾーンの整備・利用方針

那覇港エリアを地域の特性ごとに区分してゾーンを位置づけ、みなとまちづくりの方向性や施策をとりまとめている。各ゾーンの位置づけは以下のとおりである。



1. 賑わい活性化・歴史文化ゾーン

港・船の景観を臨む水辺空間を活かした賑わいづくりや観光遊覧船、那覇ふ頭発祥の地の歴史を活かした三重城等の歴史文化の重要性を発信するなど、歴史・文化をテーマとして魅力を高めるとともに中心市街地から那覇港に人を引き込む賑わいゾーン

4. 親水レクリエーションゾーン2

水際の小型船だまりを活用した海洋レクリエーションのサービス向上、新港ふ頭の物流・産業機能を担う従業地の勤務者の休憩地等との賑わいの住み分けを行い、水際の親水レクリエーションを活かし、勤務者や住民の憩いの場であるとともに賑わいの活性化、景観の向上を促進するゾーン

2. 親水レクリエーションゾーン1

海洋レクリエーションのサービス向上、緑地の利活用や効率的な管理、後背地の公園との連携を図ることで、地域の住民や観光客等の多様な来訪者が楽しむことができる、水際の親水レクリエーションを活かし、住民の憩いの場であるとともに賑わいの活性化を促進するゾーン

5. 交流賑わいゾーン

浦添ふ頭地区と後背地の牧港補給地区の跡地利用と一体的な利用ができるよう、新たに整備を推進し、都市近郊型海浜リゾートとして新たな賑わいを創出するゾーン

3. 交流・文化ゾーン

周辺離島航路ターミナルを中心にクルーズターミナルや漁港等が立地していることを活かし、離島航路やクルーズ船、漁船等、多様な船舶の利用者との交流や文化の発信に寄与する施設の整備・管理の推進や泊漁港将来像構想と連携を図りながら、交流・食文化等を発信するゾーン

6. 国際交流ゾーン

国外からの海上交通の結節点であるクルーズターミナルを拠点とし、クルーズ船の寄港にあわせた活性化、後背地の緑地との一体的な活用や那覇港エリアへのアクセス手段の充実を図り、地域の魅力を発信し、国際交流の促進を図るゾーン

那覇港エリア内のネットワーク



ゾーンをつなぐ陸上交通

各ゾーンの連続性の確保や、クルーズバス・クルーズターミナルからのアクセス手段の充実など、ゾーンを結ぶ陸上交通のネットワークの形成を図る。

- ネットワークの形成（港） … 基本方針④
那覇港エリア全体をつなぎ、沿道の施設への誘導を図る路面デザインや夜間にも明るく歩きやすい歩行空間の整備を推進
また、あわせて散策を楽しむことができる橋脚等を活用したプロジェクションマッピング、サンセットのビューポイントの紹介、フォトスポットの整備を検討
- 照明灯の設置（港・那） … 基本方針③
港湾の環境に適した照明灯を設置し、安心して歩ける歩道環境を整える、また、同じデザインを用いることで連続性のある灯りを演出
- 案内板の設置（港） … 基本方針③
周辺の案内や文化の情報発信を行う、また、初めて訪れた人や外国人にも分かりやすいように施設や周辺の説明と多言語表記に対応
- 自転車ネットワークによる陸上交通進（港・那・浦・民） … 基本方針④
那覇港エリアにおけるシェアサイクルのステーションの設置数の充実により自転車ネットワークの形成を推進
- 交通結節点の整備（港） … 基本方針④
国際交流ゾーンの各クルーズバス、クルーズターミナル、旅客ターミナル等について、海上交通と陸上交通のスムーズな乗り換えや、滞在を楽しめる拠点として、交通結節点の整備を推進
- 臨港道路若狭港町線の道路整備（港・国） … 基本方針④
那覇港を利用する港湾関連車両の交通の円滑化を図るため、臨港道路若狭港町線の整備を推進

ゾーンをつなぐ海上交通

交流拠点をつなぎ、クルーズバス・クルーズターミナルに寄港した国内外の来訪者が那覇港エリアを楽しみながら中心市街地へと経由できる海上交通のネットワークの形成を図る。

- ゾーンをつなぐ海上交通の形成の検討（港） … 基本方針④
イベントやクルーズ船の寄港にあわせた海上交通によるアクセス性の向上を検討
- 海上交通の充実の検討（港） … 基本方針④
那覇港エリアとエリア外の地域について、船舶運航事業者と連携した海上交通の充実を検討



海上交通のイメージ

那覇港エリア周辺と連携するネットワーク

シンボルロード



後背地から那覇港エリアへ主要なアクセスルートとしてシンボルロードを位置づける。那覇港エリアと中心市街地を行き来できることで、相互の活性化を促進するネットワークの形成を図る。

シンボルロード＜那覇市＞

那覇市では、若狭から首里をつなぐ経路を「シンボルロード」に位置づけ、LRT等の整備により、海や空を身近に感じる開放的なウォーターフロントから高層ビルが立ち並ぶ都心のオフィス街を抜け、賑やかで多国籍な国際通りから市街地を眼下に臨む首里の台地へと続く、コンパクトで魅力的な那覇の空間変化を楽しめる豊かな沿道景観の形成を図るものとしている。

（那覇市都市計画マスタープラン(R2)より抜粋）

- 案内板の整備検討（那） … 基本方針③
国際通り等の市街地から那覇港エリアへの誘導案内を推進
- 無電柱化の検討（県・那） … 基本方針②
「那覇市無電柱化推進計画」における無電柱化の対象路線に位置づけなど、歩きやすさや道路内の景観の向上を推進
- アクセス手段の充実の検討（那） … 基本方針④
港と市街地の連携強化のため、LRT等の市街地からのアクセス手段の充実を推進
- 沿道の賑わいの検討（港・那・民） … 基本方針②
指定管理者等と連携して沿道の公園や歴史資源を利活用することで賑わいの創出を図る



シンボルロード＜浦添市＞

浦添市では、県道浦添西原線を、浦添市のシンボルロードとして位置づけ、道路幅や無電柱化、ポケットパーク等の整備を促進し、一体性のある道路空間を確保するとともに、浦添市の都市軸としてふさわしい風格のある道路景観や沿道景観の形成に努めるものとしている。また、その延線の道路及び沿道を「シンボルロード地区」に位置づけ、那覇港浦添ふ頭において、人、物、情報等の多様な交流の活発化に向けて、中南部都市圏の交通円滑化や主要拠点を接続する西海岸道路、臨港道路などの整備を促進するとともに、陸上交通と海上交通のスムーズな乗継を行う複合交通結節点の形成を図るものとしている。また、クルーズバスなどの整備により国内外の航路ネットワークの強化に努めるものとしている。

（浦添市都市計画マスタープラン(H25)より抜粋）

- 案内板の整備検討（浦） … 基本方針③
那覇港エリアまで検討されているシンボルロード地区において、那覇港エリアへの誘導案内を含む案内板等の整備を検討
- 無電柱化の検討（浦） … 基本方針②
「浦添市無電柱化推進計画」における道路整備の際に無電柱化を行い、歩きやすく、良好な景観の道路整備を検討
- アクセス手段の充実の検討（浦） … 基本方針④
「牧港補給地区跡地利用計画」や「ゾーン5.新たな賑わい創出ゾーン」の整備にあわせて、バス路線等による浦添市の中心市街地からのアクセス手段の充実について検討
- 景観や賑わいの検討（港・浦・民） … 基本方針②
沿道の公園や歴史資源の利活用を図り、賑わいの創出につながる沿道環境整備を検討



<取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字・・・ハード整備、青字・・・ソフト整備、基本方針●・・・基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)・・・那覇港管理組合、(国)・・・沖縄総合事務局、(那)・・・那覇市、(浦)・・・浦添市、
(民)・・・地域住民・事業者・各種団体

ゾーン1. 賑わい活性化・歴史文化ゾーン

<ゾーン説明>

港・船の景観を臨む水辺空間を活かした賑わいづくりや観光遊覧船、那覇ふ頭発祥の地の歴史を活かした三重城等の歴史文化の重要性を発信するなど、歴史・文化をテーマとして魅力を高めるとともに中心市街地から那覇港に人を引き込む賑わいゾーン

全体平面図

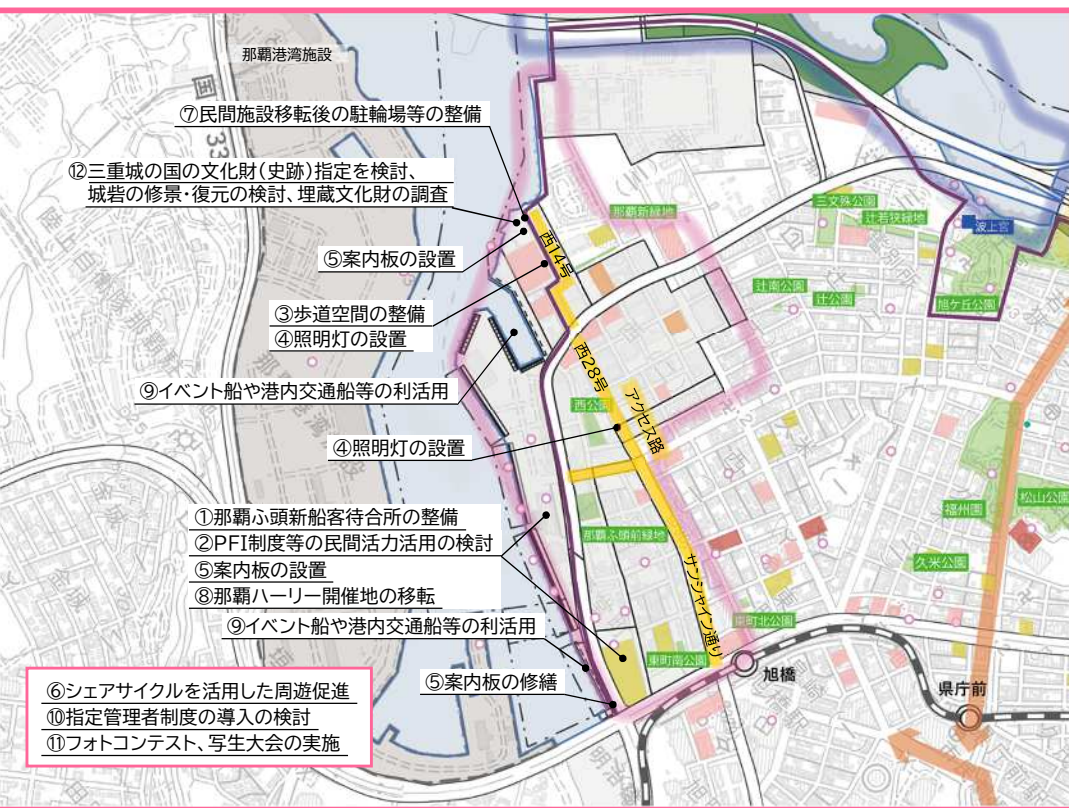


臨港道路港湾1号線

那覇ふ頭

三重城ふるさと海岸

那覇港待合所



[凡例]



【取り組み】

<取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字…ハード整備、青字…ソフト整備、基本方針●…基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)…那覇港管理組合、(那)…那覇市、(民)…地域住民・事業者・各種団体

①那覇ふ頭新船客待合所の整備 (港)

…基本方針①

那覇港管理組合庁舎・待合所、明治橋駐車場用地、組合庁舎施設用地において、待合所及び駐車場を整備するとともに、飲食や物販等の賑わい機能を付加し、ゾーンに人を引き込む玄関口となる施設整備を図る

②PFI等の民間活力活用の検討 (港・民)

…基本方針①

新庁舎等整備事業において、PFI事業や指定管理制度等の民間活力の活用を検討を行い、施設におけるサービスの向上、那覇港エリアの案内や周辺のイベントの発信や連携したイベントの開催を図る

③歩行空間の整備 (港・那)

…基本方針③

水際の誘導スロープや、沿道の施設への誘導を図る路面デザイン等の整備を推進

④照明灯の設置 (港・那)

…基本方針③

港湾の環境に適した照明灯を設置し、安心して歩ける歩道環境の整備

那覇港エリアへのアクセス道路である西28号について、重点的に整備を検討

➤那覇港エリアへ続く
アクセス道路(西28号)

➤照明設置のイメージ



⑤案内板の設置・修繕 (港)

…基本方針③

明治橋交差点の案内板の更新等にあわせて、三重城の情報発信やイベント船や港内交通船等の利用案内を行う

また、初めて訪れた方や外国人にも分かりやすいように施設や周辺の説明や多言語表記に対応

⑥シェアサイクルを活用した周遊促進 (港・那・民)

…基本方針④

那覇港エリアの自転車による安全かつ円滑な周遊促進を図るため、那覇市と協働して自転車ネットワーク路線を位置づけ、また、シェアサイクルのステーションの設置を促進

⑦民間施設移転後の駐輪場等の整備 (港・民)

…基本方針④

民間施設の新港ふ頭への移設後に駐輪場等の整備を検討

⑧那覇ハーリー開催地の移転 (港・那・民)

…基本方針⑤

新港ふ頭地区で行っている那覇ハーリーの開催地を那覇ふ頭地区へ移転を検討

⑨イベント船や港内交通船等の利活用 (港・民)

…基本方針②④

明治橋前とホテル前にある物揚場背後において、イベント船や港内交通船等の利活用を検討

⑩指定管理者制度の導入の検討 (港)

…基本方針②

三重城ふるさと海岸、駐車場等への指定管理者制度の導入を検討

⑪フォトコンテスト、写生大会の実施 (港・民)

…基本方針②

三重城や海、船、夕日、空港等のゾーンから見える風景を活かしたフォトコンテストや写生大会を行い、情報を発信

⑫三重城の国の文化財(史跡)指定を検討、

城砦の修景・復元の検討、埋蔵文化財の調査 (那)

…基本方針⑤

三重城はかつて倭寇などから那覇港を守る城砦であったことから、歴史性のアピールと保全の観点より、三重城の城砦の復元等の修景を検討するとともに、国の文化財(史跡)指定を検討

また、現在の明治橋から三重城小型船だまりあたりまで那覇ふ頭北岸一帯は、かつての石積みや軽便鉄道の跡など、歴史的遺構が残っている地域であるため、今後も開発に際しては、埋蔵文化財の調査を行い、調査結果を元に歴史や文化の情報発信を図る

➤三重城上より那覇港を望む様子



出典：那覇市歴史博物館

ゾーン2. 親水レクリエーションゾーン1

<ゾーン説明>

海洋レクリエーションのサービス向上、緑地の利活用や効率的な管理、後背地の公園との連携を図ることで、地域の住民や観光客等の多様な来訪者が楽しむことができる、水際線の親水レクリエーションを活かし、住民の憩いの場であるとともに賑わいの活性化を促進するゾーン

全体平面図



波の上みそら公園



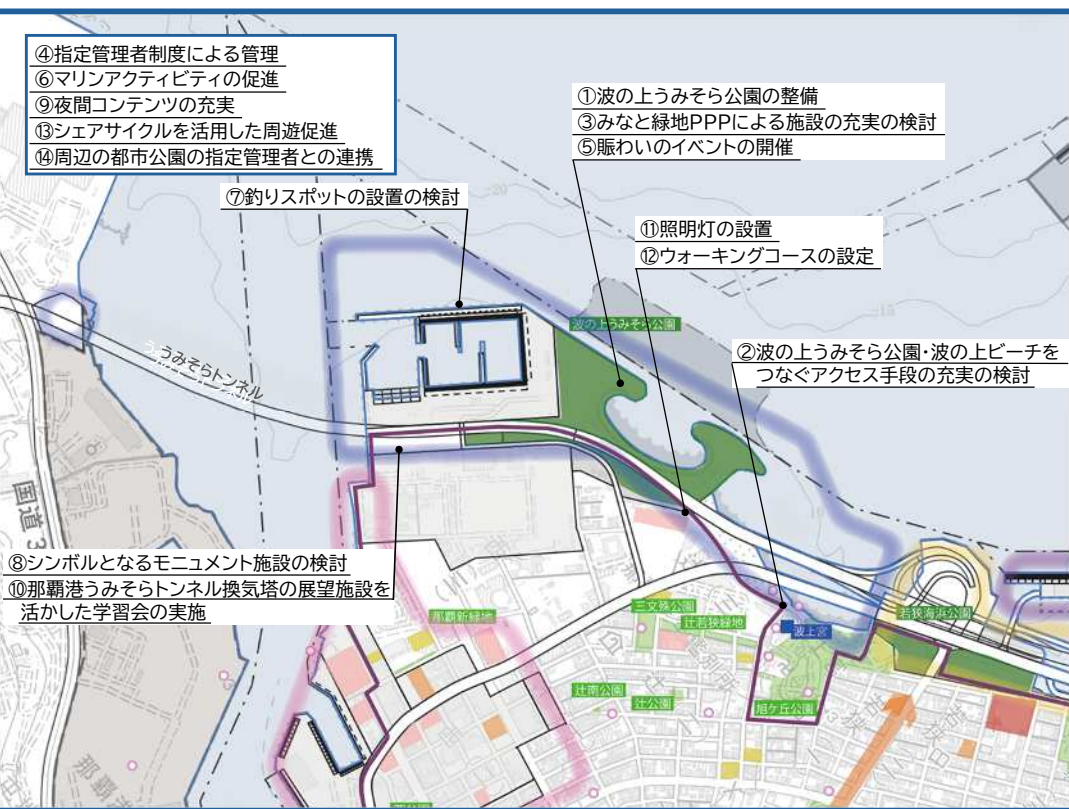
高架下



波の上ビーチ



三重城小型船だまり



[凡例]

港湾緑地	小中高等学校	プロムナード
都市公園・緑地	駐車場	LRT計画路線(素案)
宿泊施設	歴史資源	

【取り組み】 <取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字…ハード整備、青字…ソフト整備、基本方針●…基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)…那覇港管理組合、(那)…那覇市、(民)…地域住民・事業者・各種団体

①波の上みそら公園の整備(港) … 基本方針②
波の上みそら公園における飲食や物販、海辺のレクリエーションを体験できる施設やアーバンスポーツを楽しむ施設、フオトスポット、大型ビジョンの設置等、収益や賑わいを生み出す施設の整備・利活用を推進

②波の上みそら公園・波の上ビーチをつなぐアクセス手段の充実の検討(港) … 基本方針④
波の上みそら公園と波の上ビーチは地形により水際線に沿った歩行空間の連続性がないため、周辺の観光との一体的な整備として、波上宮と波の上みそら公園をつなぐプロムナードへ誘導する路面表示や夜間に歩きやすい足元灯の整備を検討

③みなと緑地PPPによる施設の充実の検討(港・民) … 基本方針①
緑地の整備にあたっては、みなと緑地PPPを活用した官民連携による賑わい施設の整備を検討

④指定管理者制度による管理(港) … 基本方針②
小型船だまり、波の上みそら公園、波の上緑地、駐車場等を一体的に管理することで、水際と緑地が一体となった賑わい空間の形成を図る

⑤賑わいのイベントの開催(港・民) … 基本方針②
新春初泳ぎ、波の上ビーチ開き、なんみん祭、海の日ビーチ祭等の賑わいづくりを継続

⑥マリンアクティビティの促進(港・民) … 基本方針②
沖縄の海を学ぶ体験学習のシュノーケリング、ダイビング、スーパーフロート、SUP等のマリンアクティビティの実施を促進

⑦釣りスポットの設置の検討(港・民) … 基本方針②
誰でも気軽に釣りを楽しめるように釣りスポットを設置するための安全対策、協議会の設置を検討

⑧シンボルとなるモニュメント施設の検討(港) … 基本方針②⑥
那覇港うみそらトンネル換気塔のライトアップや展望施設として利用を検討

➤那覇港うみそらトンネル換気塔の現況



⑨夜間コンテンツの充実(港・民) … 基本方針②⑥
花火打ち上げや、音楽イベント、那覇港うみそらトンネル換気塔等の既存施設のライトアップなど、周辺に住宅等が少ない立地を活かした夜間の賑わいのコンテンツの充実を図る

⑩那覇港うみそらトンネル換気塔の展望施設を活かした学習会の実施(港) … 基本方針②⑥
展望台・展望室から周辺地域が一望できることを活かし、それらを見て学ぶことができる学習会を開催

⑪照明灯の設置(港・那) … 基本方針③
那覇港エリア及びその周辺の市街地において、港湾の環境に適した照明灯を設置するなど、安心して歩ける歩道環境を整備

➤照明灯の整備による明るさの確保のイメージ



⑫ウォーキングコースの設定(港・那) … 基本方針②⑥
ウォーキングコースを設定し、地域住民の健康増進を目的としたウォーキングイベントの開催にあわせた那覇港エリアの文化やコンテンツの情報発信、イベントの実施や、プロムナードを含むウォーキングコースを検討するなど、取り組みの拡大を図る

⑬シェアサイクルを活用した周遊促進(港・那・民) … 基本方針④
那覇港エリアの自転車による安全かつ円滑な周遊促進を図るため、那覇市と協働して自転車ネットワーク路線を位置づけ、また、シェアサイクルのステーションの設置を促進

⑭周辺の都市公園の指定管理者との連携(港・那・民) … 基本方針⑥
周辺の都市公園の指定管理者と連携した後背地を含む一帯的なイベントの実施を検討

ゾーン3. 交流・文化活性化ゾーン

<ゾーン説明>

周辺離島航路ターミナルを中心にクルーズターミナルや漁港等が立地していることを活かし、離島航路やクルーズ船、漁船等、多様な船舶の利用者との交流や文化の発信に寄与する施設の整備・管理の推進や泊漁港将来像構想と連携を図りながら、交流・食文化等を発信するゾーン

全体平面図



若狭緑地



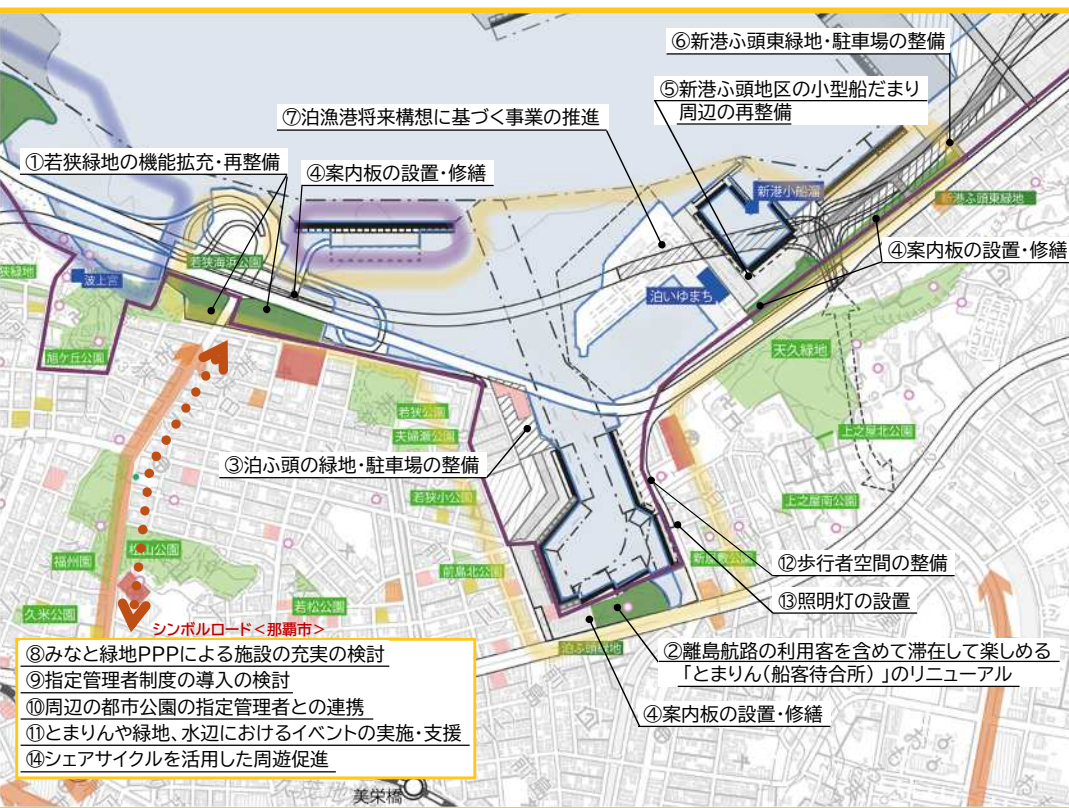
泊ふ頭



泊いゆまち



新港ふ頭東緑地



[凡例]

港湾緑地	小中高等学校	プロムナード
都市公園・緑地	駐車場	LRT計画路線(素案)
宿泊施設	歴史資源	

【取り組み】 <取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字…ハード整備、青字…ソフト整備、基本方針●…基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)…那覇港管理組合、(那)…那覇市、(民)…地域住民・事業者・各種団体

①若狭緑地の機能拡充・再整備 (港) … 基本方針②
那覇クルーズターミナルに隣接した緑地として、寄港にあわせてイベントを実施できる施設等を検討

②離島航路の利用客を含めて滞在して楽しめる「とまりん(船客待合所)」のリニューアル (港・民) … 基本方針②
周辺離島フェリーや高速船・マリンレジャー等の小型船の利用客が滞在して楽しめる施設として、待合所や情報発信センターのリニューアルや、商業施設の導入整備を行い、賑わいの創出を図る

③泊ふ頭の緑地・駐車場の整備 (港) … 基本方針①
泊ふ頭の危険物取扱施設の移転後、往来する船のビューポイントの整備や離島の魅力発信など、泊漁港の景観を活かした緑地及び、駐車場の整備を検討

④案内板の設置・修繕 (港) … 基本方針③
とまりんや那覇クルーズターミナルの利用客が周辺を散策しやすいように、周辺の案内や文化の情報を発信
また、初めて訪れた方や外国人にも分かりやすいように施設や周辺の説明や多言語表記に対応

⑤新港ふ頭地区の小型船だまり周辺の再整備 (港・那) … 基本方針①
新港ふ頭小型船だまり周辺の港・船の景観を活かした交流・賑わい空間へ泊漁港将来像構想との連携を図りながらマリンレジャー等の拠点として再開発を行う

⑥新港ふ頭東緑地・駐車場の整備 (港) … 基本方針③④
⑤新港ふ頭用地の再整備、泊漁港将来像構想にあわせて、利用者の休憩やアクセス性の向上を図る緑地及び駐車場の整備を検討

⑦泊漁港将来構想に基づく事業の推進 (港・那・民) … 基本方針①⑤
那覇市では、泊漁港エリアで、立体駐車場・トイレ等による施設整備、飲食店等の整備について官民連携事業も視野に入れて検討しており、那覇市や漁港関係者と連携して泊漁港とその周辺の一体的な活用を図る

⑧みなと緑地PPPによる施設の充実の検討 (港・民) … 基本方針①
緑地の整備にあたっては、みなと緑地PPPを活用した官民連携による賑わい施設の整備を検討

⑨指定管理者制度の導入の検討 (港) … 基本方針②
緑地、駐車場等の指定管理の導入を検討

⑩周辺の都市公園の指定管理者との連携 (港・那・民) … 基本方針⑥
周辺の都市公園の指定管理者と連携した後背地を含む一体的なイベントの実施を検討

⑪とまりんや緑地、水辺におけるイベントの実施・支援 (港・民) … 基本方針②
フリーマーケット、若狭地域文化祭、海の日の展示会、釣り祭り等の実施継続を行うとともに、プロジェクションマッピング等の夜間コンテンツのイベントの開催を支援

>夜間の泊ふ頭の様子



⑫歩行者空間の整備 (港) … 基本方針③④
周辺ゾーンとの一体的な散策路として路面の誘導案内等の整備を図る

⑬照明灯の設置 (港・那) … 基本方針③
那覇港エリア及びその周辺の市街地において、港湾の環境に適した照明灯を設置し、安心して歩ける歩道環境を整備

⑭シェアサイクルを活用した周遊促進 (港・那・民) … 基本方針④
那覇港エリアの自転車による安全かつ円滑な周遊促進を図るため、那覇市と協働して自転車ネットワーク路線を位置づけ、また、シェアサイクルのステーションの設置を促進

ゾーン4. 親水レクリエーションゾーン2

<ゾーン説明>

水際の小型船だまりを活用した海洋レクリエーションのサービス向上、新港ふ頭の物流・産業機能を担う従業地の勤務者の休憩地等と賑わいの住み分けを行い、水際線の親水レクリエーションを活かし、勤務者や住民の憩いの場であるとともに賑わいの活性化、景観の向上を促進するゾーン

全体平面図

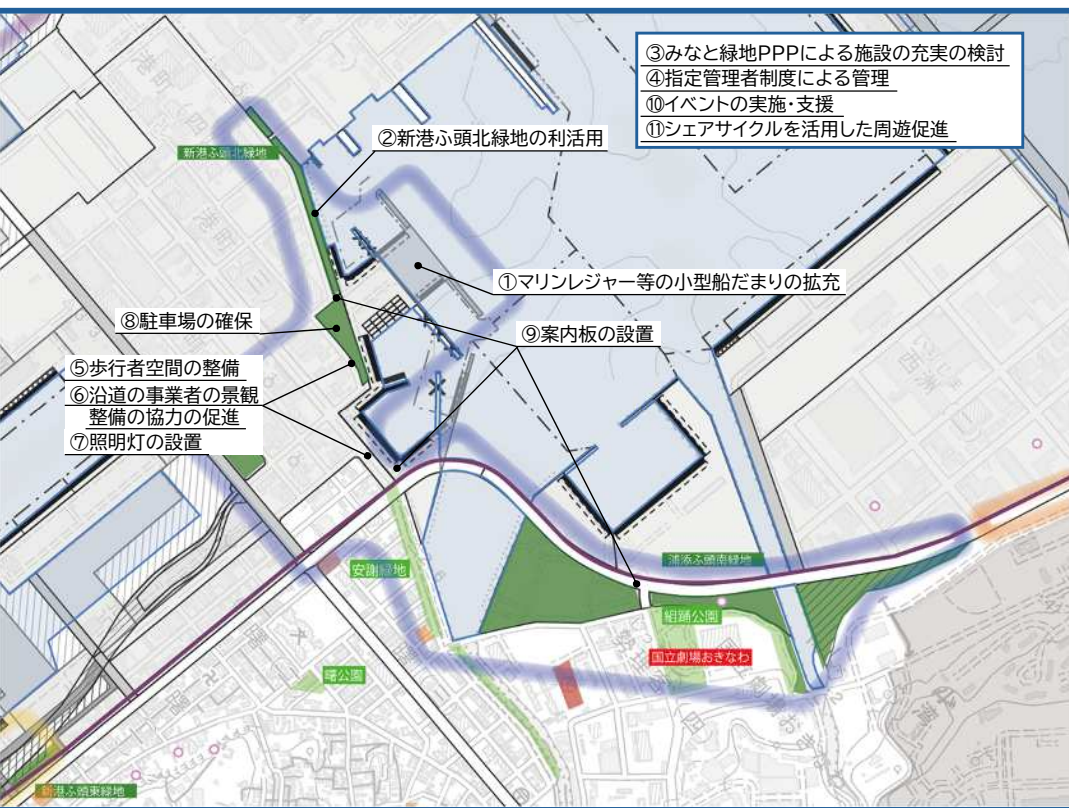


新港ふ頭北緑地

浦添ふ頭南緑地

沿道の道路

水際の景観



[凡例]

港湾緑地	小中高等学校	プロムナード
都市公園・緑地	駐車場	
宿泊施設	歴史資源	

【取り組み】 <取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字…ハード整備、青字…ソフト整備、基本方針●…基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)…那覇港管理組合、(那)…那覇市、(浦)…浦添市、(民)…地域住民・事業者・各種団体

①マリナー等小型船だまりの拡充 (港) … 基本方針①

マリナー等小型船だまりの利用促進のため、小型船だまりを拡充し、マリナー等の拠点を整備

▶現状の小型船だまり



②新港ふ頭北緑地の利活用 (港・民) … 基本方針②

マリナー等小型船だまりの拡充にあわせて、利用者の滞在場所として、また、周辺企業の勤務者が休憩する緑地として、サイクルポートの設置やベンチやトイレ等の便益施設の充実を図る

③みなと緑地PPPによる施設の充実の検討 (港・民) … 基本方針①

緑地の整備にあたっては、みなと緑地PPPを活用した官民連携による賑わい施設の整備を検討

④指定管理者制度による管理 (港) … 基本方針②

小型船だまり、緑地、駐車場等を一体的に管理することで、利便性のよい一体となった賑わい空間の形成を図る

⑤歩行者空間の整備 (港) … 基本方針③④

小型船だまりや緑地への誘導を図る案内等を検討する
また、なうら橋から新港ふ頭北緑地への沿道について、歩きやすさや人を引き込む歩行環境を検討

▶案内のイメージ



⑥沿道の事業者の景観整備の協力の促進 (港・民) … 基本方針⑤⑥

プロムナードより新港ふ頭北緑地への引き込みとなるなうら橋から新港ふ頭北緑地への沿道について、道路沿いの事業者へ、利用者が楽しみながら通行できる沿道環境の形成への協力として、沿道の植栽や景観の整った擁壁の設置等を依頼

▶プランターや外壁のある景観のよい道路のイメージ



⑦照明灯の設置 (港) … 基本方針③

港湾の環境に適した照明灯を設置し、安心して歩ける歩道環境を整備

⑧駐車場の確保 (港・民) … 基本方針④

路上駐車対策として、駐車場の敷地の確保及び整備を検討

⑨案内板の設置 (港) … 基本方針③

周辺の案内や文化の情報発信を行う
また、初めて訪れた方や外国人にも分かりやすいように施設や周辺の説明や多言語表記に対応

⑩イベントの実施・支援 (港・浦・民) … 基本方針②⑥

国立劇場おきなわや浦添市産業振興センター結の街と連携したイベントの実施・支援

⑪シェアサイクルを活用した周遊促進 (港・那・浦・民) … 基本方針④

那覇港エリアの自転車による安全かつ円滑な周遊促進を図るため、那覇市・浦添市と協働して自転車ネットワーク路線を位置づけ、また、シェアサイクルのステーションの設置を促進

ゾーン5. 交流賑わいゾーン

<ゾーン説明>

浦添ふ頭地区と後背地の牧港補給地区の跡地利用と一体的な利用ができるよう、新たに整備を推進し、都市近郊型海浜リゾートとして新たな賑わいを創出するゾーン

全体平面図



海辺の様子



臨港道路浦添線



浦添東緑地



牧港補給地区

- ③みなと緑地PPPによる施設の充実の検討
- ⑧シェアサイクルを活用した周遊促進
- ⑩整備にあわせた自然環境の情報発信

①プレジャーボート等の係留が可能な浦添ふ頭地区マリナーの整備

⑥歩行空間の整備

②浦添ふ頭地区海洋緑地の整備

臨港道路浦添線

大型商業施設

臨港道路浦添線

⑨浦添東緑地におけるイベントの実施・支援

④大型商業施設周辺の土地利用の検討

⑤後背地の土地利活用にあわせた複合交流交通結節点の形成

牧港補給地区

シンボルロード<浦添市>

[凡例]

- | | | | | | |
|--|---------|--|--------|--|--------|
| | 港湾緑地 | | 小中高等学校 | | プロムナード |
| | 都市公園・緑地 | | 駐車場 | | |
| | 宿泊施設 | | 歴史資源 | | |

【取り組み】 <取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字…ハード整備、青字…ソフト整備、基本方針●…基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)…那覇港管理組合、(浦)…浦添市、(民)…地域住民・事業者・各種団体

①プレジャーボート等の係留が可能な浦添ふ頭地区マリナーの整備 (港) …基本方針①

浦添市と連携した浦添ふ頭地区のマリナー整備を推進
また、大型クルーザーに対応したマリナー等を南北に長く設けて、夕日の西方向への視界が開けるように配置を検討

②浦添ふ頭地区海洋緑地の整備 (港) …基本方針①

牧港補給地区跡地利用計画を踏まえた交流賑わい空間の緑地整備を検討

③みなと緑地PPPによる施設の充実の検討 (港・民) …基本方針①

緑地の整備にあたっては、みなと緑地PPPを活用した官民連携による賑わい施設の整備を検討

④大型商業施設周辺の土地利用の検討 (港・浦・民) …基本方針①

浦添市では、テナント出店の需要が高い大型商業施設周辺の土地利用や大型商業施設前のバス停の改善について、浦添ふ頭地区マリナーの整備や牧港補給地区跡地利用等を踏まえて検討しており、浦添市等と協議しながら新たな賑わい創出ゾーンの土地利用について検討

⑤後背地の土地利活用にあわせた複合交流交通結節点の形成 (浦) …基本方針④

浦添市では、「地域公共交通計画」における大型商業施設付近を複合交流拠点※と位置づけており、さらに「牧港補給地区跡地利用計画」を踏まえ、浦添市内とつながる複合交流拠点における陸上交通と海上交通の結節点として、複合交流交通結節点を検討

※複合交流拠点：海上交通との接続が可能となるような複合交通結節点として、パーク＆ライド、キス＆ライド、サイクル＆ライドの機能のある拠点

⑥歩行空間の整備 (港) …基本方針③④

新たに整備される施設への誘導を図る路面案内等を検討し、ゾーンの一体的な整備を推進

⑦案内板の設置 (港) …基本方針③

周辺の案内や文化、カーミージー等の周辺の自然環境の保護や利用について情報発信を行う
また、初めて訪れた方や外国人にも分かりやすいように施設や周辺の説明や多言語表記に対応

⑧シェアサイクルを活用した周遊促進 (港・浦・民) …基本方針④

那覇港エリアの自転車による安全かつ円滑な周遊促進を図るため、浦添市と協働して自転車ネットワーク路線を位置づけ、また、シェアサイクルのステーションの設置を促進

⑨浦添東緑地におけるイベントの実施・支援 (港・民) …基本方針②⑥

周辺の事業者との協働による新たな整備に向けた情報発信を兼ねたイベントの実施・支援により新たな賑わい創出の機運を高める

⑩整備にあわせた自然環境の情報発信 (港・民) …基本方針②⑤⑥

整備状況にあわせて、イノーにおける海洋教育の活用や環境対策等の情報発信を行い、整備への理解や環境を守るための啓発に取り組む

<自然環境の保全について>

・浦添ふ頭地区の北側海域及び自然海浜において、人と自然が共生する良好な港湾環境の形成を図る

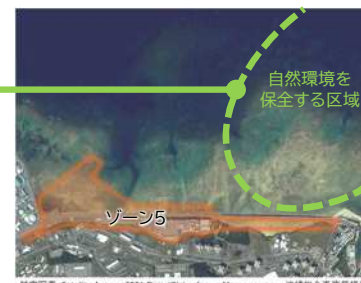
浦添市や地域住民等と連携してカーミージー周辺の環境保護の促進を図る

- 自然環境・景観に配慮した港湾の形状
- 「自然的環境を保全する区域」の設定、海洋教育等での活用



カーミージーでの自然観察会の様子

出典：浦添市HPより



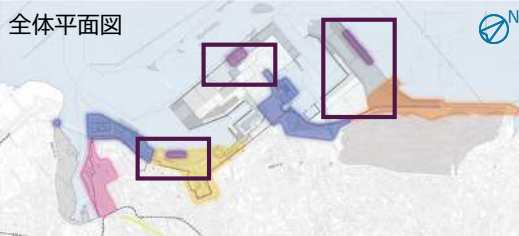
航空写真：Satellite Image ©2021 DigitalGlobe, Inc. a Maxar company.沖縄総合事務局提供

ゾーン6. 国際交流ゾーン

<ゾーン説明>

国外からの海上交通の結節点であるクルーズターミナルを拠点とし、クルーズ船の寄港にあわせた活性化、後背地の緑地との一体的な活用や那覇港エリアへのアクセス手段の充実を図り、地域の魅力を発信し、国際交流の促進を図るゾーン

全体平面図



那覇クルーズターミナル



第2クルーズバス



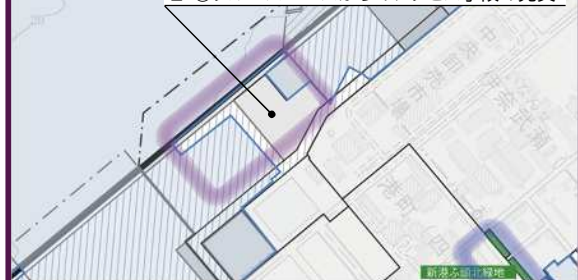
浦添心頭地区クルーズバス(計画)



那覇クルーズターミナル

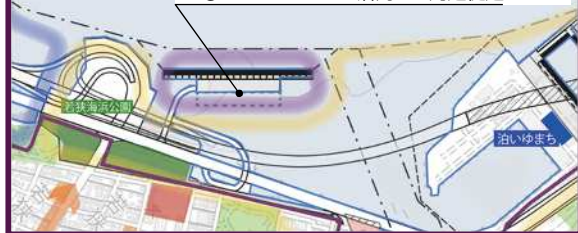
<第2クルーズバス>

- 2-①官民連携によるターミナルビルの整備
- 2-②クルーズバスからのアクセス手段の充実



<那覇クルーズターミナル>

- 1-①クルーズターミナル東側空間検討
- 1-②イベントの実施継続・支援
- 1-③クルーズバスからのアクセス手段の充実
- 1-④シェアサイクルを活用した周遊促進



<浦添心頭地区クルーズバス(計画)>

- 3-①クルーズバスの整備
- 3-②クルーズバスからのアクセス手段の充実
- 3-③シェアサイクルを活用した周遊促進



[凡例]



【取り組み】 <取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字・・・ハード整備、青字・・・ソフト整備、基本方針●・・・基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)・・・那覇港管理組合、(那)・・・那覇市、(浦)・・・浦添市、(民)・・・地域住民・事業者・各種団体

<那覇クルーズターミナル>

1-①クルーズターミナル東側空間検討(港)

・・・基本方針④

「那覇港長期構想」で位置づけているクルーズターミナル東側への小型旅客船の係留施設の可能性を検討

▶小型旅客船の係留利用イメージ



1-②イベントの実施継続・支援(港・那・民)

・・・基本方針②⑤⑥

1) クルーズターミナルにおけるイベントの実施・支援(港・民)

クルーズ船の寄港にあわせた歓送迎セレモニーの実施など、バス、ターミナルを活用した地域の消費を促すイベント等の実施支援

また、普段見ることの出来ない客船の内部を見学できるようなクルーズ見学ツアーを実施

▶クルーズ船の歓送迎演舞



2) クルーズバス、クルーズターミナル周辺におけるイベントの実施・支援(港・民)

スタンパラリー、公共交通とまちあるきのセットツアーなど、ゾーン周辺を含むイベントの実施・支援

3) クルーズ船の寄港がない時のイベントの実施・支援(港・民)

クルーズ船の寄港がない時のイベント、駐車場利用について利用の実施・支援

1-③クルーズバスからのアクセス手段の充実(港)

・・・基本方針④

クルーズ客が下船後に周辺観光を楽しむことができる2次交通として、小型旅客船の係留可能性を検討するなど、クルーズバス・クルーズターミナルから那覇港エリアや後背地へのアクセス手段の充実について検討

1-④シェアサイクルを活用した周遊促進

(港・那・民)・・・基本方針④

那覇港エリアの自転車による安全かつ円滑な周遊促進を図るため、クルーズターミナル・クルーズバスからの道路について、那覇市と協働して自転車ネットワーク路線を位置づけ、また、シェアサイクルのステーションの設置を促進

<第2クルーズバス>

2-①官民連携によるターミナルビルの整備(港・民)

・・・基本方針①

国際クルーズ拠点の形成に伴う外航クルーズ船の寄港増加に対応するため、那覇港新港地区において、旅客ターミナルビルを整備

また、ターミナルには離島や県内各地の魅力の発信やイベントの実施や周辺の案内施設等の設置等、那覇港エリアに寄与する施設整備を検討・協議

▶第2クルーズターミナルの整備状況



2-②クルーズバスからのアクセス手段の充実(港)・・・基本方針④

クルーズ客が下船後に周辺観光を楽しむことができる2次交通として、バス等の陸上交通や小型旅客船の係留可能性を検討するなど、クルーズバス・クルーズターミナルから那覇港エリアや後背地へのアクセス手段の充実について検討

<浦添心頭地区クルーズバス(計画)>

3-①クルーズバスの整備(港)・・・基本方針①

クルーズバス整備にあわせて、ターミナルや駐車場、緑地、臨港道路等の施設配置を検討

3-②クルーズバスからのアクセス手段の充実(港)・・・基本方針④

クルーズ客が下船後に周辺観光を楽しむことができる2次交通として、小型旅客船の係留可能性を検討するなど、クルーズバス・クルーズターミナルから那覇港エリアや後背地へのアクセス手段の充実について検討

3-③シェアサイクルを活用した周遊促進(港・浦・民)・・・基本方針④

那覇港エリアの自転車による安全かつ円滑な周遊促進を図るため、クルーズターミナル・クルーズバスからの道路について、浦添市と協働して自転車ネットワーク路線を位置づけ、また、シェアサイクルのステーションの設置を促進

4-4 共通の取り組み

以下について、各ゾーン、ネットワークにおける取り組みを効果的に行うため、ゾーンに関わらず積極的に推進する。

【取り組み】 <取り組みの分類及び取り組みの関係者の表記>

赤字…ハード整備、青字…ソフト整備 基本方針●…基本方針の位置づけ(P11,12参照)
(港)…那覇港管理組合、(那)…那覇市、(浦)…浦添市、(民)…地域住民・事業者・各種団体

○ネットワークの形成の推進(港)

…基本方針③④⑤

那覇港エリア全体をつなぎ、沿道の施設への誘導を図る路面デザインや夜間にも歩きやすい足元灯、屋外カメラなどの設置を推進する。また、あわせて散策を楽しむことができるコンテナや橋脚を活用したプロジェクションマッピング、サンセットのビューポイントの紹介フォトスポットの整備を検討する。

- ・沿道の施設やプロムナードにフォトスポットや周辺情報の案内板を設置して、那覇港エリアの周遊を促進
- ・夜間にも安心して歩きやすいように、足元灯、屋外カメラ等を設置

○那覇港エリアを知る教育に関する取り組み(港・那・浦・民)

…基本方針⑥⑥

住民や来訪者を対象に物流機能と海上交通、観光が共存する那覇港エリアの特徴を活かした那覇港エリアについて学ぶことができる教育に関する賑わいの取り組みを推進する。

取り組みの例)

- ・橋梁やふ頭等を活用したインフラツーリズムの推進
- ・コンテナや船舶、橋梁等の物流機能の社会見学
- ・港湾管理や自然保護について考える体験学習



○人を呼び込む地域の魅力の情報発信と賑わいを支える担い手の育成(港・那・浦・民) …基本方針⑥⑥

地域の魅力を発信し、那覇港エリアに県内外から人を呼び込むため、那覇市や浦添市、なは市民協働大学、観光協会、事業者等と連携して多様な情報発信を行う。また、来訪者の観光案内や避難誘導、那覇港エリアの歴史文化を発信し、賑わいを支える担い手の育成も促進する。

情報発信の取り組みの例)

- ・三重城や海、船、夕日等のゾーンから見える風景を活かしたフォトコンテストや写生大会の開催を通じた地域の魅力の発信
- ・那覇ハーリー、道ジュネー、じゅり馬まつり、てだこ祭りなどの地域イベントへの来訪者の参加を促進する情報発信



担い手の育成の取り組みの例)

- ・歴史文化の発信や観光客の避難誘導などを担える地域住民や留学生などの参画を促進
- ・観光や地域の活性化に関するワークショップ等の開催の場所を提供し、賑わいづくりに参画する地域の担い手の育成を促進



○安心して来訪できる防災対策(港・那・浦・民)

…基本方針③⑥

災害時の避難誘導において、来訪者の避難が課題となっているため、安心して那覇港エリアに来訪することができる取り組みとして、以下の防災対策を検討する。

取り組みの例)

- ・発災時(津波)に避難誘導のしやすいよう、避難指定場所等への誘導案内を検討
- ・港湾管理組合窓口等で配布している那覇港防災マップについて、国外からの観光客が自発的に避難ができる、周辺の事業者や住民が避難誘導をしやすいよう、多言語対応を検討
- ・観光庁等が作成している災害時情報提供アプリの発信等、利用者が利用しやすい防災情報の発信を図る
- ・周辺事業者や周辺自治体と連携した災害時の備蓄等の管理を図る



Safety tipsポスター
(観光庁資料より)



那覇港防災マップ

制度の紹介『みなと緑地PPP』について

本みなとまちづくりでは、既存の緑地の再整備や新たな緑地の整備において、みなと緑地PPPの制度の活用を図ることで、官民連携による新たな賑わいの創出を推進する。



令和4年12月に国土交通省は、官民連携によりみなとの賑わい空間を創出するための制度として、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益の一部を還元して緑地等のリニューアルや維持管理を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付け(概ね30年以内)を可能とする認定制度「みなと緑地PPP」を創設。



【活用のメリット】

港湾管理者



- ・民間資金を活用することで、緑地等の整備、管理にかかる財政負担が軽減される
- ・民間の創意工夫も取り入れた整備、管理により、緑地等のサービスレベルが向上する

利用者



- ・飲食施設の充実など利用者向けサービスが充実する
- ・老朽化し、質が低下した施設の更新が進み、緑地等の利便性、快適性、安全性が高まる

民間事業者



- ・緑地内に飲食店や売店等の収益施設を長期間安定的に設置できる
- ・港湾空間を活用して自らが設置する収益施設と合った緑地等を一体的に整備することで、収益の向上にもつながる質の高い空間を形成できる

5-1 みなとまちづくりの推進のあり方

「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」に位置づけた取り組みを実施するには、地域住民や関係団体などと沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合が連携して取り組むなど、協働しながら取り組みを実施・支援をしていく推進体制が必要となる。そのためのあり方については、以下のとおりとする。

(1) 那覇港管理組合の役割

那覇港エリアの港湾管理者として、以下の役割を担い、賑わいの創出を図る。

- ・那覇港管理組合が那覇港エリアにおける取り組みの窓口となり、事業提案等を受けるとともに、周辺自治体との連携や情報提供を行う。
- ・那覇港エリアの取り組みについて、住民や事業者、関係団体が活動ができるよう合意形成の場づくりなどの支援や対応を行う。
- ・「那覇港みなとまちづくりマスタープラン」で位置づけられた取り組みの進捗確認を行い、社会情勢や整備状況等に応じて見直しを行う。
- ・地域住民や関係者との連携を図り、情報の共有を行う。

(2) 行政間の連携

那覇港エリアのまちづくりは、那覇港エリアのあり方のみではなく、隣接市街地のあり方にも左右されるため、那覇市・浦添市のまちづくりと整合を図り、那覇港エリアと市街地が一体的に利用されるよう連携する。

- ・那覇港エリアの周辺のまちづくりや各ゾーンやネットワークに示したシンボルロードやアクセス手段の充実などについて、那覇市・浦添市等との協議・調整を行い、一体的な利用ができるよう連携を図る。
- ・各自治体のHP等と連携することで、地域住民や観光客に対してホームページやSNS等、様々な情報媒体によってイベント等の情報を発信する。
- ・多言語表記の案内マップや案内板の設置等、市街地と那覇港エリアを結ぶ取り組みを検討する。
- ・那覇港エリアと歴史的観点で連携した歴史・文化施設と一体的な情報発信等について連携を図る。



(3) 関係者(住民、事業者、教育機関、関係団体等)との連携

那覇港エリアの活性化は観光だけでなく、安心・安全や地域の保全等、多くの関係者による主体的な取り組みが必要である。そのため、住民や事業者、教育機関、関係団体等との連携により、地域が一体となったみなとまちづくりの推進を図る。

また、取り組みやイベントを通じて、関係者の当事者意識の醸成、地域外の人を呼び込む那覇港エリアのブランディングを図ることで、より多くの人が関わり合うみなとまちづくりを推進する。

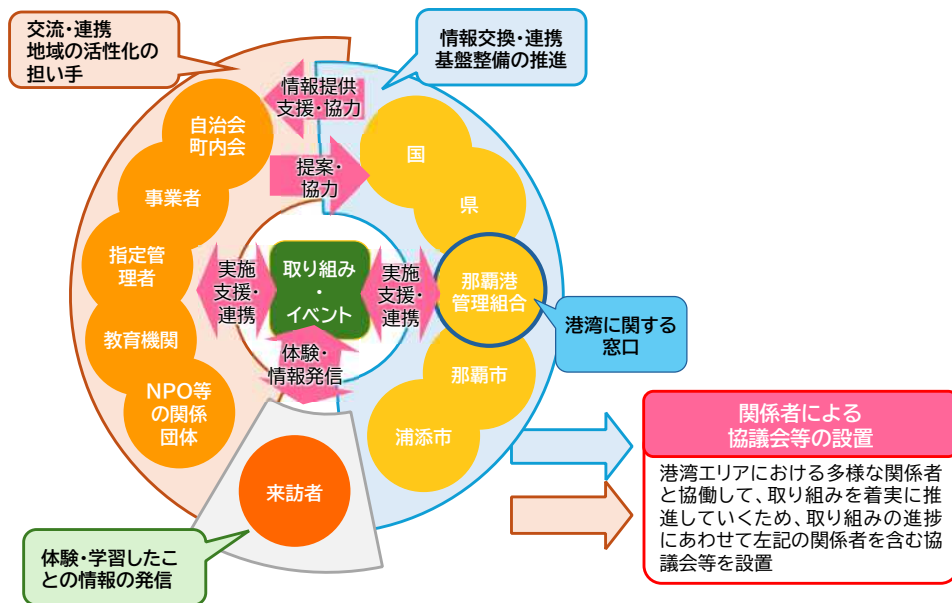
- ・自治会活動やまちづくりの実践に協力・参加することにより、地域に根差した歴史や文化が発信される那覇港エリアの魅力あるイベントの実施を図る。
- ・交通とレジャー等、事業者間での連携により、那覇港エリア全体が快適で活気のあるみなとまちづくりの推進を図る。
- ・清掃活動や地域の語り部の育成、教育機関と連携した那覇港エリアに関する教育などの地域が快適で安心がありで歴史文化の守られたまちづくりについて、支援・連携を図る。
- ・緑地や駐車場等の那覇港エリアの指定管理者と連携を図り、地域の活性化に寄与する施設の利活用の推進を図る。



5-2 みなとまちづくりの推進体制(案)

みなとまちづくりを推進するにあたり、那覇港管理組合や地域の限られた人々による取り組みではなく、多くの住民・事業者・地権者・教育機関等が関わり合いながら、地域に関する様々な活動を総合的に進める必要がある。そのためには、「地域の協力を得る」、「活動メンバーとして地域が主体的に参画する」等、様々な関わり方を活用し、必要に応じて行政や専門家・他の団体と関わり合いながら進めていくことが重要である。

また、港湾エリアにおける多様な関係者と協働して、取り組みを着実に推進していくため、取り組みの進捗にあわせて、取り組み・イベントの実施・支援・連携を図る関係者を含む協議会の設置など、取り組みの共有の場を設ける。前頁の(1)～(3)の役割や連携を踏まえて、以下をみなとまちづくりの推進体制とする。

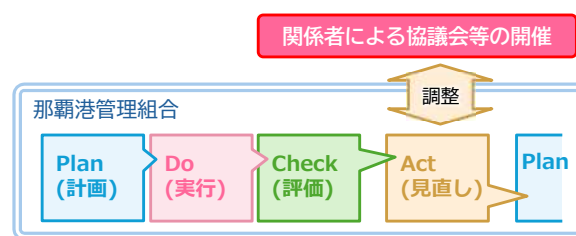


【推進体制の構築の考え方】

○マスタープランに基づいて実施する

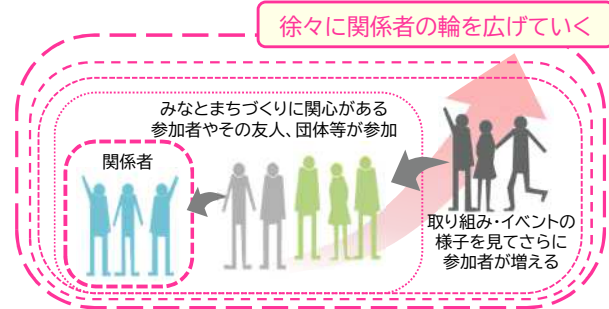
施策の管理の考え方

- ・マスタープランに基づいて実施する施策は、進捗を確認しながら、必要に応じて改善を行う必要がある。そのため、見直しの段階で、協議会をはじめ、関係者との横断的な連携、課題の共有を図り、進捗に応じて協議し、効率的で実効性のある施策を推進する。
- ・また、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じてマスタープランの見直しを行う。



○賑わいをつくる関係者の輪の拡大

- ・みなとまちづくりの賑わいを充実するにあたり、前頁の(1)～(3)の役割や連携を図るとともに、取り組み・イベントの担い手となる関係者の輪の拡大を図ることも重要である。そのため、取り組み・イベントに参加した来訪者が徐々に積極的に参加したくなる、関心を高めることで、関係者の輪を広げ、より一體的な賑わいのあるみなとまちづくりの推進を図る。





「ネットワークの取り組み」

ゾーンをつなぐ陸上交通

- ネットワークの形成の推進
- 照明灯の設置
- 案内板の設置
- 自転車ネットワークによる陸上交通連
- 交通結節点の整備
- 臨港道路若狭港町線の道路整備

ゾーンをつなぐ海上交通

- ネットワークの形成の検討
- 海上交通の充実の検討

シンボルロード

〈シンボルロード＜那覇市＞〉

- 案内板の整備検討
- 無電柱化の検討
- アクセス手段の充実の検討
- 沿道の賑わいの検討

港湾緑地

都市公園・緑地

宿泊施設

小中高等学校

スーパー

コンビニ

駐車場

歴史資源

シェアサイクル・キックボードのステーション

バス路線

プロムナード

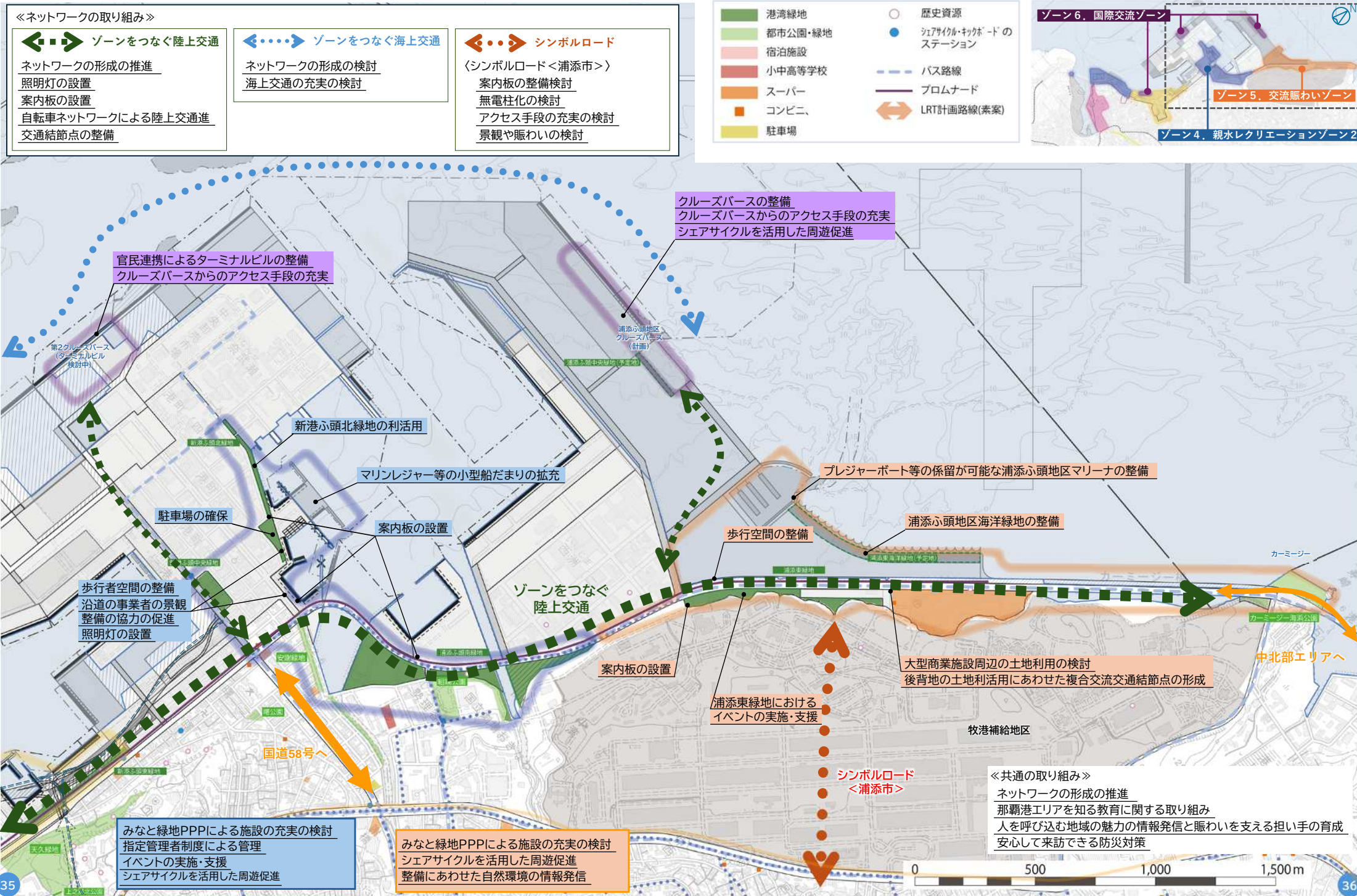
LRT計画路線(素案)

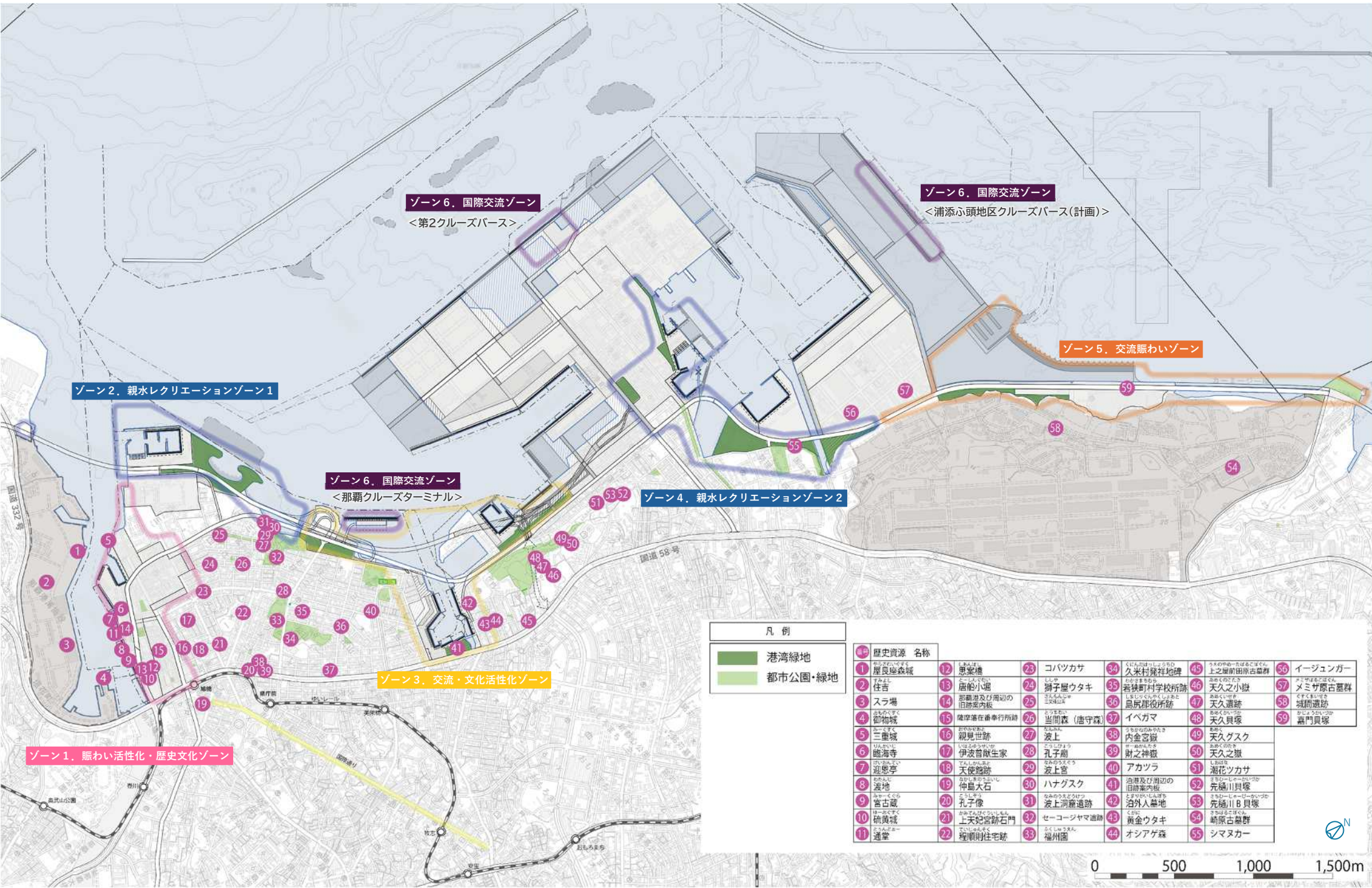
ゾーン1. 賑わい活性化・歴史文化ゾーン

ゾーン6. 国際交流ゾーン

ゾーン3. 交流・文化活性化ゾーン

ゾーン2. 親水レクリエーションゾーン1





凡 例

■ 港湾緑地

■ 都市公園・緑地

番号	歴史資源 名称	番号	歴史資源 名称	番号	歴史資源 名称	番号	歴史資源 名称
1	屋良座森城	12	思堂庵	23	コバツカサ	34	久米村養老地碑
2	住吉	13	唐船小堀	24	獅子屋ウタキ	35	若狭町小学校跡
3	スラ場	14	郡藩海及び周辺の旧跡案内板	25	高所郡役所跡	36	天久遺跡
4	高所郡役所跡	15	薩摩藩在番奉行所跡	26	当間森（唐守森）	37	イベガマ
5	三豊城	16	親見世跡	27	波上	38	内金宮城
6	臨海寺	17	伊波曾根生家	28	丸子庵	39	樹之神蔵
7	迎恩亭	18	天徳館跡	29	波上宮	40	アカツラ
8	波地	19	仲島大石	30	ハナグスク	41	泊津及び周辺の旧跡案内板
9	宮古蔵	20	九子像	31	波上清浄遺跡	42	泊外人墓
10	碓黄城	21	上天妃宮跡石門	32	セーコージャマ遺跡	43	真金ウタキ
11	通堂	22	権順則住宅跡	33	福州園	44	オシアゲ森
45	天久之小堀	46	天久遺跡	47	天久貝塚	48	天久グスク
49	天久之小堀	50	天久之堀	51	潮花ツカサ	52	先崎川貝塚
53	天久之堀	54	先崎川B貝塚	55	崎原古墳群	56	メミサ原古墳群
57	天久之堀	58	天久之堀	59	嘉門貝塚		

0 500 1,000 1,500m

